

令和4年度の主な取組事例 広島県北部建設事務所管内

1. 広島県の取組状況

(1) 迫り来る危険を認識した的確な避難行動のための取組

③洪水浸水想定区域図・ハザードマップの作成・周知

県内全ての国及び管理河川において、想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図を作成し、令和4年9月5日に指定を完了しました。

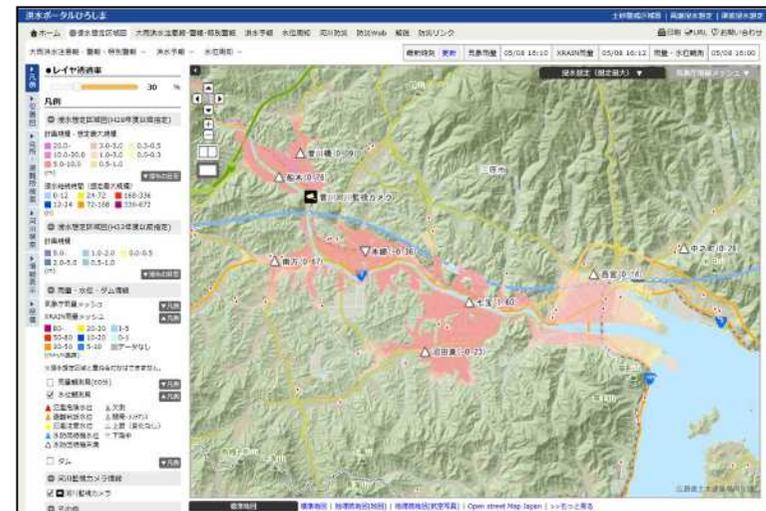
- 広島県HPから図面(PDF)により閲覧できる。
- 洪水浸水想定区域図はインターネットやスマートフォンで「洪水ポータルひろしま」から確認できる。
- 「洪水ポータルひろしま」では高精度なXRAIN（降雨観測情報）の配信や避難所の位置も確認できる。

洪水ポータルひろしま

検索

▼洪水ポータルひろしまトップ画面【パソコン】

▼洪水浸水想定区域図（想定最大）【パソコン】



(1) 迫り来る危険を認識した的確な避難行動のための取組

③洪水浸水想定区域図・ハザードマップの作成・周知

小・中学校を対象に想定される浸水深や実績の浸水深を示した標識を設置する取組を実施中。

1. まるごとまちごとハザードマップとは

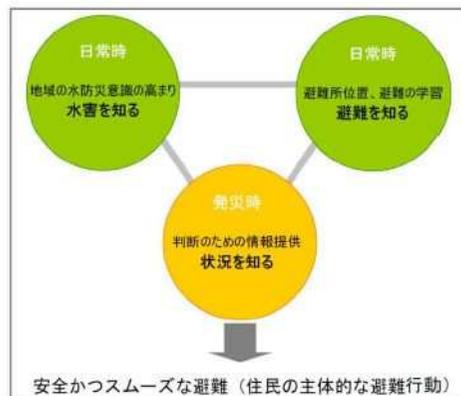
まるごとまちごとハザードマップ

自らが生活する地域の水害の危険性を実感できるよう、居住地域をまるごとハザードマップと見立て、生活空間である“まちなか”に水防災にかかわる以下の情報を標示する取組

- 洪水・内水・高潮の浸水深に関する情報
- 避難行動に関する情報(避難所及び避難誘導に関する情報)

目的

“まちなか”に表示することにより、日常時から水防災への意識を高めるとともに浸水深・避難所等の知識の普及・浸透等を図り、発災時には命を守るための住民の主体的な避難行動を促し、被害を最小限にとどめることを目指す



●洪水・内水・高潮の浸水深に関する情報例



●避難行動に関する情報例(避難所及び避難誘導に関する情報)



(1) 迫り来る危険を認識した的確な避難行動のための取組

④ 避難確保計画の作成・確認

要配慮者利用施設における「**避難確保計画**」の作成の義務化を踏まえ、各施設における速やかな避難確保計画の作成のための支援を行った。

○要配慮者利用施設（洪水）3,107施設のうち、計画作成済施設は2,857施設（約92%） ※R5.3末現在

講習会プロジェクト



○令和5年1月に安芸高田市で避難確保計画作成の必要性や作成ポイントについて講習会を行った。

作成に向けた資料



○YouTubeでナレーション付き動画も公開している。

【国土交通省 YouTube】



○水害リスク、作成手順など避難確保計画を的確に作成できるよう解説を充実。

【関連ホームページ】（国土交通省）

- ・避難確保計画の作成・活用の手引き
- ・記載様式
- ・チェックリスト 等

<https://www.mlit.go.jp/river/bousai/main/saigai/jouhou/jjeisuibou/bousai-gensai-suibou02.html>



- ・避難確保に関するeラーニング教材【動画】



<https://youtu.be/VtMlyW9Yow4>

- ・避難確保計画の作成・活用のポイント【動画】



<https://youtu.be/Va400F33ucs>

(1) 迫り来る危険を認識した的確な避難行動のための取組

水害ハザードマップの周知

洪水ポータルひろしま

雨量メッシュ情報と観測所情報の重ね合せ

- 地理情報システム（Web-GIS）に各種情報を表示しています。水系・河川ごとに「浸水想定区域図」や「浸水継続時間」、「家屋倒壊等」の図面を公表しています。

防災情報の周知

- SNSを通じて防災情報を発信し、県民に向けた防災意識の更なる波及効果を図ります。



避難行動等の周知

- 災害から命を守るために必要な行動の習得を通じ、災害時の「死者ゼロ」を目指すとともに、未来の防災リーダーの育成を目標として、出前講座を開催しました。

（防災出前講座実施件数）

	小学校	中学校等	合計
R元年度	9校	3校	12校
R2年度	5校	1校	6校
R3年度	12校	2校	14校
R4年度	2校	—	2校

（ひろしまマイ・タイムライン作成支援）

	実施校	受講人数
西 西	64校	4,421人
西 東	37校	3,031人
東 部	35校	3,154人
北 部	13校	655人
合 計	149校	11,261人

※ひろしまマイ・タイムラインの作成支援に関しては、小学校を対象に実施したもの。洪水中心ではなく、風水害に対しての出前講座として実施。

(1) 迫り来る危険を認識した的確な避難行動のための取組

⑦ 避難行動に資する基盤の整備 簡易型河川監視カメラの設置

既存の水位観測所を設置していない河川のうち、平成30年7月などの豪雨により浸水被害が発生した河川や、人口・資産の集中する河川(水位周知河川等)を中心に設置している。令和4年度には新たに45ヶ所に設置し、現在、123ヶ所で運用している。(CCTVカメラ21ヶ所を含む)

- 国土交通省ホームページ「川の防災情報」にて公開している。
- 引き続き、住民が河川防災情報を入手しやすい環境の整備に努める。

簡易型河川監視カメラ 【設置例】



【画像公開例】 水内川(広島市佐伯区湯来町)



(2) 水防活動の効率化、水防体制の強化

③ 河川管理者等による堤防の点検・監視の実施

県管理河川における危険箇所等について現地の状況を確認し共有しておく必要があり、その対応として、出水期前の堤防点検に併せて、危険箇所等を現地確認することとし、**県と市町が合同で堤防点検をする区間を選定し、当該区間を市町と一緒に現地で確認する。**

○ 令和2年度から、各建設事務所（支所）において、管轄する県管理河川の出水期前点検の実実施スケジュールを作成する際、点検する区間の関係市町と合同で実施するよう依頼した。



堤防点検の様子（馬洗川 2022.5.16）

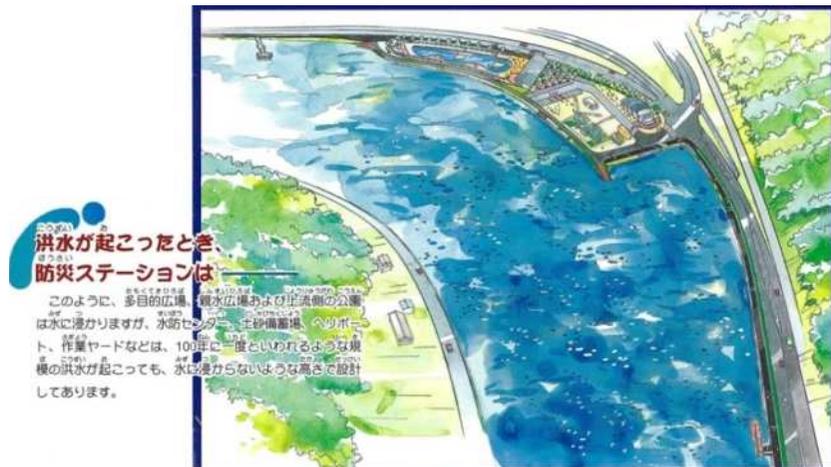
(2) 水防活動の効率化、水防体制の強化

④ 関係機関が連携した水防訓練等の実施

県管理河川では、沼田川水系沼田川と黒瀬川水系黒瀬川に河川防災ステーションを整備している。

県管理河川では、重要水防箇所を定め県内の水防施設に備蓄資材及び器具を保管しており、**出水期前に水防工法講習会**を実施している。

沼田川 防災ステーション



黒瀬川 防災ステーション



区分	倉庫数	水防資材							主要水防器具												
		土のう等	内大型土のう	麻袋	シート	なわ	ロブ	杭鉄・パイプ	鉄線	かきや	のこぎり	くわ	ベッチ	スコップ	たこづち	かなづち	かすがい	なた	おの	かま	防水懐中電灯
		枚	枚	枚	枚	巻	m	本	km	T	T	T	T	T	T	T	本	T	T	T	個
県有	27	310,037	4,285	400	3,397	792	75,417	5,005	1,093	148	75	48	44	537	17	12	1,004	49	31	63	10
市町有	262	743,877	765	570	18,412	2,714	47,613	36,240	1,208	1,053	676	317	163	6,009	163	289	120	489	395	1,318	640
計	289	1,053,914	5,050	970	21,809	3,506	123,030	41,245	2,301	1,201	751	365	207	6,546	180	301	1,124	538	426	1,381	650

出典：令和4年度広島県水防計画書 ※河川と海岸を含む

(3) 浸水を早く解消するための排水対策

① 排水ポンプ車の運用

排水ポンプ車は、災害時の浸水被害への対策として有効な防災機材であり、市町からの要請により緊急時の広域な応援派遣が可能である。

広島県では西部建設事務所に1台、東部建設事務所2台、三原支所1台配備し、国と県で連携して、排水ポンプ車の全県的な運用を実施。

また、令和5年4月に呉支所へ1台、北部建設事務所へ1台新たに配備した。

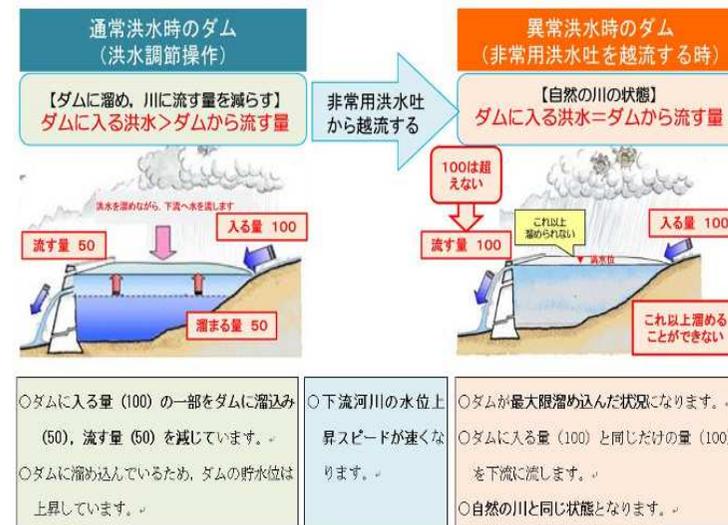
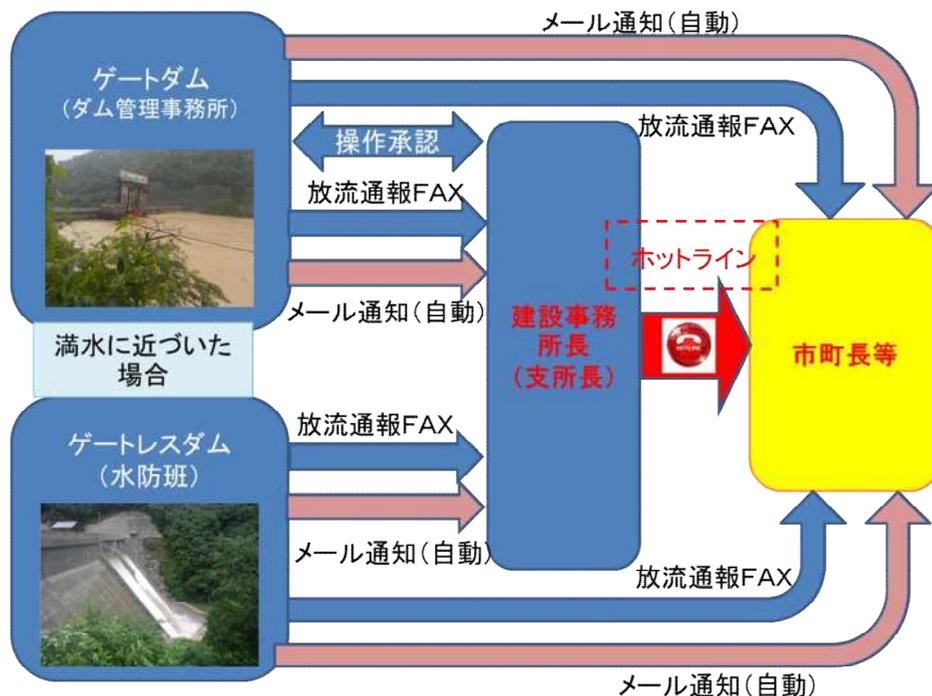


(4) 異常豪雨の頻発化に備えたダムの洪水調節機能と情報の充実

②ダム放流情報に関するホットラインの実施

異常洪水時防災操作に関する情報、非常用洪水吐からの越流に関する情報について、**建設事務所(支所)長より市町長等にホットラインを行い**、市町長が行う避難勧告等に係る判断を支援する。

ダム種類	ホットライン元	ホットライン先	協議等	ゲートダム		ゲートレスダム		
				ゲート開け始め等 (各ダムごと)	異常洪水時防災操作	非常用洪水吐からの越流		
					承認時	移行時	1時間前	越流時
ゲートダム	ダム管理事務所長	市町危機管理部等	変更	○				
	建設事務所・支所長	市町長	新規		○	○		
ゲートレスダム	建設事務所・支所長	市町長	新規				○	○



ホットラインと合わせて、ダムから**メール通知(自動)**を行うことで、情報伝達の強化を図る。

2. 各構成機関の取組状況

三 次 市

⑧防災教育や防災知識の普及

小中学校等を対象とした河川防災の出前講座，避難訓練等において，水害対応タイムライン，水害ハザードマップや「ひろしまマイ・タイムライン」等を活用して，洪水時の住民の対応を周知

河川防災の出前講座の開催状況

年度	小学校	中学校	その他
R4	6	2	



(2) 水防活動の効率化, 水防体制の強化

三次市

① 水防体制の確認・強化

消防団(水防団)員の募集, 自主防災組織・企業等の参画を促すための広報を実施

三次市消防団が防災功労者 内閣総理大臣表彰を受賞



上:総理大臣官邸での
記念撮影
右:西田市長への報告



令和3年8月12日から大雨による災害対応
に対して、三次市消防団が防災功労者内閣総理大臣
表彰を受賞しました。

この賞は、災害時における人命救助等に貢献し、
その功績が顕著であると認められた団体を表彰す
るものです。表彰式が9月13日に総理大臣官邸
で行われ、西田正博団長にしだ まさひろが出席されました。



消防団員を
募集しています

消火、水防、人命救助、避難所支援
など災害時の対応のほか、市民啓発
や音楽隊による防火・防火思想の普
及などの活動も行っています。
また、活動内容を限定した機能別
消防団員も募集していますので、「避
難所の手伝いや日常の普発ならでき
る」といった方も大歓迎です。
入団資格 三次市に居住または勤務
している18歳以上の人

危機管理課 危機管理係
(性別不問)

☎0824-6216116
☎0824-6212951



(2) 水防活動の効率化，水防体制の強化

三次市

④ 関係機関が連携した水防訓練等の実施

水害対応タイムラインを活用するなど，多様な関係機関，住民等の参加による実践的な水防訓練を実施
毎年出水期前に水害対応タイムラインや水害ハザードマップ等を活用し，避難場所や避難経路及び危険箇所などを確認するなど，住民参加による実践的な避難訓練を実施

訓練名	令和4年度大規模洪水想定訓練
主体	三次市
参加者	国，県，消防，警察，自主防，民間事業者，要配慮者利用施設
参加人数 (規模)	300人規模
訓練内容	江の川上流水害タイムラインをベースとした情報収集，伝達，発令訓練，自衛隊，緊急消防援助隊の応援要請訓練，BCPIに基づく代替施設の開設等，自主防災組織との避難所設営，受援計画の検証，排水ポンプ場等の点検訓練，要配慮者利用施設の避難訓練
時期	R4. 6. 3



市 原 庄

(1) 迫り来る危機を認識した的確な避難行動のための取組

庄原市

- ③洪水浸水想定区域図・ハザードマップの作成・周知
- ④避難計画の作成・確認

想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図や中小河川における洪水浸水想定区域図を基にした水害ハザードマップを作成し、印刷物の配布，ホームページへの掲載等により住民等へ周知
 想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図や中小河川における洪水浸水想定区域図に基づき，市町の避難計画を見直し住民等へ周知



⑧防災教育や防災知識の普及

小中学校等を対象とした河川防災の出前講座，避難訓練等において，水害対応タイムライン，水害ハザードマップや「ひろしまマイ・タイムライン」等を活用して，洪水時の住民の対応を周知

河川防災の出前講座の開催状況

年度	小学校	中学校	その他
R1	5		11
R2			4
R3			3
R4	1		9



(2) 水防活動の効率化, 水防体制の強化

庄原市

④ 関係機関が連携した水防訓練等の実施

水害対応タイムラインを活用するなど, 多様な関係機関, 住民等の参加による実践的な水防訓練を実施
毎年出水期前に水害対応タイムラインや水害ハザードマップ等を活用し, 避難場所や避難経路及び危険箇所などを確認するなど, 住民参加による実践的な避難訓練を実施

訓練名	庄原市総合防災訓練
主体	●庄原市 ●庄原市消防団 ●備北地区消防組合
参加者	地元自治振興区・地元女性防火クラブ・庄原警察署
参加人数 (規模)	約100人
訓練内容	住民避難訓練、避難所設営訓練、現地対策本部活動指揮訓練、応援要請・情報収集訓練、水防工法訓練、道路啓開訓練、埋没家屋救助訓練、建物火災
時期	令和4年10月30日

三次河川国道事務所

④ 関係機関が連携した水防訓練等の実施

令和4年度江の川上流水害タイムライン 第2回検討会 ニュースレター



令和4年12月23日(金) 書面開催

令和4年度の出水期を振り返り、防災行動や災害対応の実施状況を確認するとともに、タイムラインの課題や改善策の意見出しを行うことを目的とし、令和4年度第2回検討会を開催しました。

■ R4出水期に関する事前アンケート結果とタイムラインの課題

- 今年度は大きな出水はなかった(レベル0~1の準備段階まで)ため、タイムラインやメール、ポータルサイトの活用場面は少なかった。
- 現状の出水経験では、タイムラインで想定している江の川の破堤氾濫による大規模水害を想定した課題や改善点は出づらいと感じられる。
- 災害対応時にタイムラインやメーリングリストの内容は活用していない、あくまでも参考情報としているなどの意見があった。
- タイムラインはトリガー情報とならない、自機関の行動項目について現在のタイムライン情報のみでは実施の判断に悩む、などの意見があった。

タイムラインの改善と
課題解決に向けた検証テーマ

① 準備段階の 対応について

- 今年度は大きな出水はなかったが、準備段階における各機関の対応や他機関との連携において課題・改善点はないか

他地域出水事例や昨年の三次市・安芸高田市における浸水経験などを踏まえ、大規模水害を想定した準備段階の対応ができていたか検証

② 連携強化 について

- タイムラインを通して得られる他機関の情報は十分か
 - 参加機関との情報共有をより強化するためにはどうすればよいか
- 今年度実施したオンライン情報共有(气象台、河川事務所、県、自治体で実施)の有効性やその他の機関の参加について検証

③ 訓練の必要性 について

- 江の川の破堤による大規模浸水までのイメージができていないか、そのためにタイムラインや多機関との連携を活用できないか
- 江の川の堤防決壊、外水氾濫発生までの一連の被害を時系列でイメージしながら訓練を実施し、課題や改善点を検証

まとめ

- 今年度は大きな出水はなかったものの、多くの機関が大規模水害に備えた対応を各機関で実施できていたことがわかった。
- 今後は、オンライン情報共有や実災害を想定した訓練の実施など、タイムライン参加機関のさらなる連携強化が必要と考えられる。



■ 検証テーマに関する意見照会結果

テーマ1: R4出水期における準備段階の対応について、R3出水時の教訓や「最大級の警戒(台風14号)」への特別な対応について



気象庁緊急記者会見(9/17 11:00)

- 回答のあった多くの機関は出水経験や事前に発出された情報、气象台からの「最大級の警戒」の呼びかけを受けて各機関の計画・マニュアルに沿った対応を的確に実施した。
- さらに必要に応じて対応を早める、強化するなどの行動をとっていたことがわかった。

テーマ2: R4出水期に実施したオンライン情報共有の効果と、今後の有効的な実施方法について



オンライン情報共有の様子(R4.9)

- 参加機関からは効果的と感じられる回答が多く得られた。但し、全機関が参加するには会議時間の設定や他河川の会議との調整が課題として挙げられる。
- 一部の非参加機関からは情報共有についての希望が挙げられた。但し、その内容についてどのように伝達するかが課題として挙げられる。

テーマ3: タイムラインの想定シナリオに基づき、平常時から堤防決壊、外水氾濫発生までの被害のイメージと、各段階で発表される気象・防災情報を時系列で整理した動画をを用いた訓練の実施について



江の川上流水害タイムライン訓練動画(一部抜粋)

- 実災害を想定した動画をを用いた訓練の実施については概ね賛成の回答を得られた。但し、訓練の規模や開催方法については参加機関の要望を踏まえて調整を必要がある。

(2) 水防活動の効率化, 水防体制の強化

三次河川

④ 関係機関が連携した水防訓練等の実施

令和4年度江の川上流水害タイムライン 第3回検討会 ニュースレター



令和5年3月9日(木) 書面開催

第2回検討会として実施したタイムライン改善と課題解決のための検証テーマに関するアンケート及び令和5年度版タイムライン策定に向けた意見照会結果の共有を目的とし、令和4年度第3回検討会を開催しました。

■ 意見照会結果の共有 (第2回検討会の振り返り)

- 第2回検討会は書面開催とし、参加期間への資料配布と**タイムラインの改善のための検証テーマに関する意見照会**を実施した。

送付資料

- 令和4年度 江の川上流水害タイムライン第4回検討会説明資料
- 江の川上流水害タイムライン<令和4年度版案> (詳細版)
- (別紙)江の川上流水害タイムライン第2回検討会 意見照会回答用紙

意見照会

テーマ1～3に関する意見や不明な点について回答を依頼
令和4年12月23日～令和5年1月16日

〈意見照会結果〉

- 今年度は大きな出水はなかったものの、多くの機関が**大規模水害に備えた対応を各機関で実施できていた**ことがわかった。
- 今後は、オンライン情報共有や実災害を想定した訓練の実施など、**タイムライン参加機関のさらなる連携強化**が必要と考えられる。

- その後、令和5年度版タイムラインの作成に向けて、**令和4年度版タイムラインに関する修正・変更について意見照会**を実施した。

送付資料

- 江の川上流水害タイムライン (令和4年度版) 詳細版

意見照会

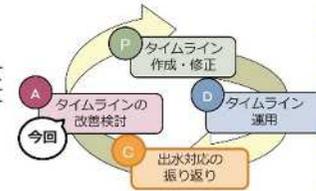
各機関の出水期振り返りにより挙げられたご意見・ご要望、その解決策や各機関のマニュアル等との整合性を図った上で、タイムラインを確認・修正
令和5年1月5日～令和5年2月3日

まとめ

- 検討会後に各機関で最終確認を行い、**タイムライン令和5年度版を確定**する。**出水期前に読み合わせ等の確認**を行うことが望ましい。

一次第一

- 検討会の位置づけ
- 意見照会結果の共有
 - 第2回検討会検証テーマについて
 - タイムライン (令和4年度版) について
- 江の川上流水害タイムライン (令和5年度版 (案)) について
- 今後のスケジュール



■ タイムライン令和5年度版 (案) について

- 第2回検討会後に行った意見照会結果を反映し、「**江の川上流水害タイムライン【詳細版】 令和5年度版 (案)**」を策定した。
- 意見紹介結果は**赤字**で反映した。

〈主なタイムラインの修正内容〉

- ✓ 行動項目の修正 (項目の統合)
- ✓ 行動項目の追加
- ✓ 役割の追加
- ✓ 役割の取り消し

修正箇所の一部抜粋

項目	実施状況 チェック種		役割									
	開始時刻	終了時刻	広島県危機管理課	広島県警察本部	三次警察署	安芸高田警察署	備北地区消防組合	安芸高田市消防本部	福住消防会	社会福祉法人水明会	広島県道路河川管理	広島県北部建設事務所
機内体制の構築 (連絡体制の構築、全署員準備を含む)			◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
連絡体制の構築			◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
全署員準備				◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
自治体体制状況の確認			◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
体制の調査・検討 (勤務者以外の自衛隊、婦や全署員準備等含む)				◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
勤務者以外の自衛隊機				◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
全署員準備				◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
水防勤務の実施 (洪水注意報時)											◎	◎
水防勤務の実施 (大雨注意報時)											◎	◎
水防勤務の実施 (大雨警報時)											◎	◎
一部対策組織の設定											◎	◎
自治体災害対策本部との連携											◎	◎
消防団へ出動依頼											◎	◎

・項目を統合 (安芸高田消防署)

※ 警察3機関の整合性は個別確認し表記を統一

・項目を統合 (安芸高田消防署)

・洪水注意報、大雨注意報時にも水防勤務を実施するため行動項目の追加 (広島県道路河川管理課)

気象台

⑥ 住民の避難行動を支援する防災情報の提供・周知

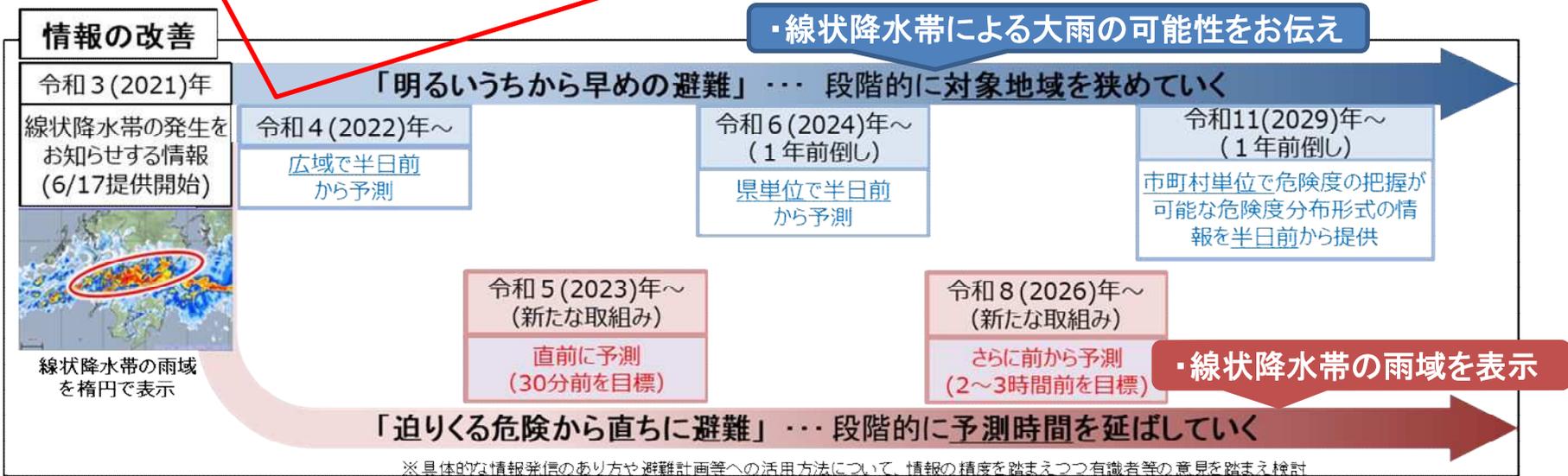
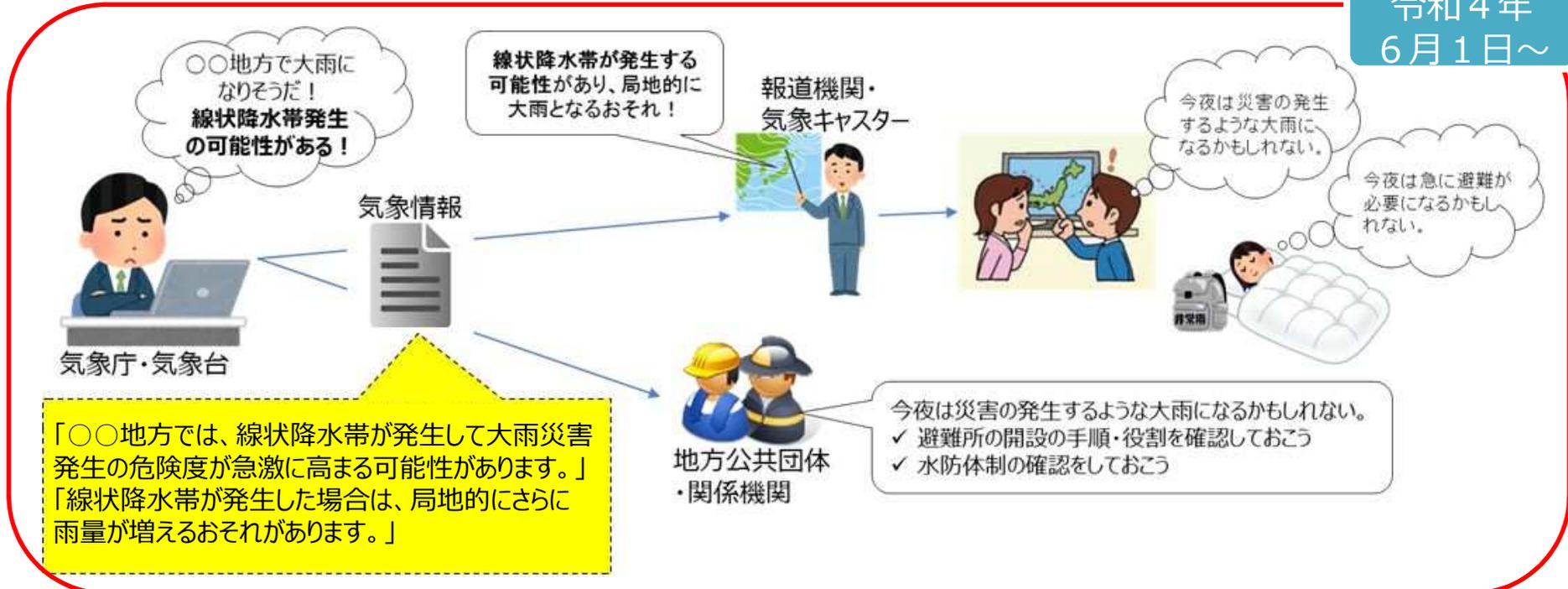
・「防災気象情報の伝え方に関する検討会」の提言を受けた防災気象情報の改善及び提供

令和4年度は以下の事項について実施

- ・ 線状降水帯予測情報提供開始
- ・ キキクル「黒」の新設と「うす紫」と「濃い紫」の統合
- ・ 大雨特別警報（浸水害）の指標の改善
- ・ 洪水に関する危険度情報の一体的発信

「線状降水帯」による大雨の可能性を半日程度前からお伝えします

令和4年
6月1日～



警戒レベル4に相当するキキクル（危険度分布）は紫です

キキクルの色	警戒レベル	特別警報基準値 超過を「黒」で表示
黒 災害切迫	5相当	これまでのキキクル これまでのキキクルの色 警戒レベル 濃い紫 - うす紫 4相当 赤 3相当 黄色 2相当 白(水色) -
紫 危険	4相当	
赤 警戒	3相当	
黄色 注意	2相当	
白(水色) 今後の情報等に留意	-	



「紫」が出現した段階で速やかに安全な場所に避難する判断を!



質問1) キキクル「黒」が表示されていないければ災害は発生しないの?

⇒そうではありません。「黒」は、大雨による災害がすでに発生している可能性が高い状況であり、災害が発生する前にいつも出現するとは限りません。このため、「黒」を待つことなく、「紫」が出現した段階で、速やかに安全な場所に避難することが極めて重要です。

質問2) 市町村から発令される避難情報とどう違うの?

⇒市町村から避難情報が発令された際には速やかに避難行動をとってください。一方で、多くの場合、防災気象情報は自治体が発令する避難指示等よりも先に発表されます。このため、危険な場所からの避難が必要とされる警戒レベル4に相当する紫や高齢者等の避難が必要とされる警戒レベル3に相当する赤色が出現した際には、避難指示等が発令されていなくても、自主的に避難の判断をすることが重要です。

大雨特別警報（浸水害）の指標の改善

令和4年
6月30日～

＜改善のポイント＞ 警戒レベル5相当の状況に一層適合させるよう、災害発生との結びつきが強い「指数」を用いて大雨特別警報（浸水害）の新たな基準値を設定。

＜改善前の課題＞

大雨特別警報（浸水害）を発表したが多大な被害までは生じなかった事例が多くみられる（例：平成26年8月の三重県の大雨事例、平成26年9月の北海道の大雨事例、平成29年7月の島根県の大雨事例）。

また、多大な被害が発生したにも関わらず、大雨特別警報（浸水害）の発表に至らなかった事例もみられる。

大規模な浸水害を高い確度で適中させるよう指標、基準値を設定

特別警報の
指標に用いる
基準値

中小河川氾濫に起因する大規模な浸水害を適中させるように流域雨量指数の指標、基準値を設定

内水氾濫に起因する大規模な浸水害を適中させるように表面雨量指数の指標、基準値を設定

洪水キキクル「災害切迫」（黒）の判定に用いる。

浸水キキクル「災害切迫」（黒）の判定に用いる。

- ✓ 大雨特別警報（浸水害）の対象地域を大幅に絞り込んだ発表が見込まれる。
- ✓ 島しょ部など狭い地域への発表も可能となる。
- ✓ 警戒レベル5相当の情報としての信頼度を高め、住民や自治体等の防災対応を強力に支援。

（参考）改善前の大雨特別警報（浸水害）の発表条件

以下の①又は②を満たすと予想され、かつ、さらに雨が降り続けると予想される地域の中で、洪水キキクル又は浸水キキクルで5段階のうち最大の危険度が出現している市町村等に発表。

- ① 長時間指標 48時間降水量及び土壌雨量指数において、50年に一度の値以上となった5km 格子が、ともに50格子以上まとまって出現。
- ② 短時間指標 3時間降水量及び土壌雨量指数において、50年に一度の値以上となった5km 格子が、ともに10格子以上まとまって出現。

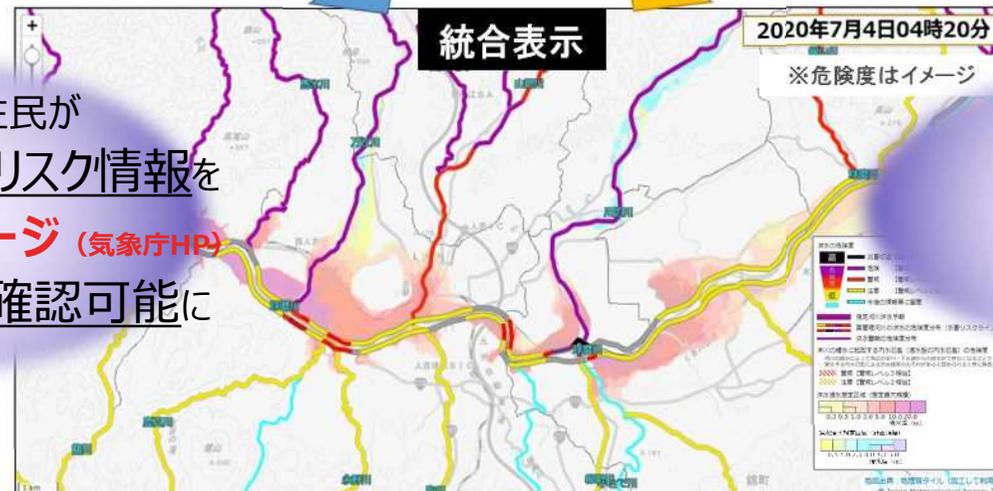
洪水に関する危険度情報の一体的発信

「国管理河川の洪水の危険度分布※」
(水害リスクライン)

※ 大河川のきめ細かな越水・溢水の危険度を伝える

「洪水警報の危険度分布※」
(洪水キキクル)

※ 中小河川の洪水危険度を伝える



自治体・住民が
それぞれの詳細なリスク情報を
洪水キキクルページ (気象庁HP)
でワンストップで確認可能に

令和5年
2月16日
運用開始